

II. 将来像の実現に向けた施策（平成 29 年度新規事業）の提案

委員名：富永 重己

◆事業No. 10

事業名	10. 尚恵学園の利用者支援環境の整備事業 （周辺環境の保全及び地域交流の場と機会の創出（地域との連携事業））
目的	① 日中活動の場の拡大（植樹及びビオトープの創造と維持活動） ② 地域住民等に対する自然環境の提供（桜と水辺環境の創出など） ③ 施設周辺環境の向上による地域と施設のイメージアップ
趣旨	(1) 地域社会との連携については、これまでもさまざまな形で行ってきたが、自然を介して、地域に貢献できる事業（日中活動）を新たに実施する。 (2) JR 常磐線と 6 号国道にはさまれた神立地域は、既にまとまりのある自然環境が失われたが、尚恵学園周辺は、土浦市都市計画区域にあって規模は小さいが本県の里山風景をコンパクトに凝縮した貴重な里山景観を残している。この小さいけれどもユニークな素晴らしい地域を、SJKと周辺住民が守り次世代につなぐ必要がある。 (3) 津久井やまゆり園の事件に象徴されるように、我が国の障害施設は社会の理解を十分得られていない実態にある。施設が閉ざされないよう、障害者が少しでも理解されるよう、尚恵学園は社会貢献事業を行うとともに的確な情報発信を行う。
事業概要 （事業全体に係る経費の見込み額）	(1) 日中活動の一環として、施設やお寺の敷地の縁辺に桜の木を植樹する。苗木の購入及び植栽時の肥料等の一部を利用者さんが負担するなど植樹は自主的な活動とする。 また、利用していない田やあぜ道などの雑草を除去し、再度荒れないように水を張り、周辺水路も掃除して、いわゆるビオトープを出現し、その維持活動を行う。 (2) 各施設の景観についても、修繕や改築時などには周辺自然にマッチしたものに修正してゆく計画を立てる。 (3) 水田・水路等水辺環境と、寺院や農家、屋敷林（斜面林）、施設を一体的に保全したユニークな市街化調整区域を創出し市民のうるおいの場、教育の場とするため、SJKとしての的確な情報発信を行う。 【経費：5年計画、計5百万円】 （1年目）景観保全・活動のための調査費（コンサルタント委託料；3,000千円） （2年目）植栽費、農地整備費及び機械購入代（1,500千円） （3年目～5年目）小学校、幼稚園等への情報発信、交流経費等（500千円）
期待される効果	(1) 日中活動を野外活動、農福連携に広げる機会となる。また、環境保全活動が住民と連携して行える可能性もある。水路や小道の清掃は尚恵学園の社会活動にもつながる。 (2) 整備された水辺空間（ビオトープ）は、谷津田の北端に位置する神立小学校など教育機関等の自然教育の場として提供する。また、田畑、水路、点在する農家、茨城特有の屋敷林、寺院、斜面緑地（大木、銘木、雑木）の保全によって、市民の散策等憩いの場となる。 (3) 写真愛好者や花見散策の人が訪れるような環境に包まれた尚恵学園になったとき、市民の施設利用者・スタッフに対する親近感が生まれ、また施設のイメージアップが図られ、求職者の増加につながることが期待できる。

【尚恵学園の環境】

- ・駅前第一種住居地域でその周りは第一種・第二種中高層住居専用地域、そしてその住居地域を取り囲んで、工業専用地域及び準工業地域という用途指定がなされている都市計画区域である。(北神立町)(工業団地(中神立町)や駅東の日立建機は当然、工専地域(工業専用地域))。
- ・神立駅が最も標高が高く、そこから南に向かって緩やかな勾配で下る。スーパーやまうちの数百メートル手前で、道の正面に木々がそびえるのが視界に入る。神立の屋敷林。
- ・蕎麦屋「利右衛門」の南で、それまで緩やかだった勾配が一気に下る。道路(県道牛渡馬場山土浦線(都市計画道路3.4.8真鍋神立千)は曲がりながら下って線路わきに出る。その右方向に尚恵学園。
- ・尚恵学園まんだらパン工場のすぐ北側は第一種中高層住居専用地域である。(神立中央)
- ・尚恵学園を含む西側・南側は、民家、畑、アパートなど虫食いの市街地化が進行中の地域である(用途指定は第一種低層住居専用地域、南には鹿嶋神社と農家あり。)
- ・その先は木田余の住宅団地と企業群
- ・総じて言うならば、尚恵学園は常磐線の西側の、わずかにやっと残った小さな自然の中にあるといえる。

この小さな自然は、谷津の形状いわゆるミニ里山・・・あり・・・であるが、面積規模は小さい。(線路の向こうの屋敷林が良い借景となって規模の小ささを感じさせない。)

小さな谷津田の北端は神立小学校。水路は都市計画上は「都市下水路」。

☆尚恵学園は JR 駅に比較的近く、市街地縁辺部の自然環境という非常に特異な立地環境にある

☆わずかに残された神立(駅西側)の自然を、社会福祉法人尚恵学園が地域の人達と一緒にあって日常生活のうるおいのエリアとして残せないだろうか。

☆小さな谷津田の北端は神立小学校である。小学校から見える里山環境を。

- ◆ これまでは積極的に行えなかった、尚恵学園の周辺環境の保全について、改正社会福祉法の下で堂々と公益事業として行える可能性がある。社会的に意義深い活動を、尚恵学園の周辺環境の保全という自分たちの利益のために行うことができる。
- ◆ そしてそれを地域の方々を巻き込んで、いや、地域の方々を主役にして、進める。
- ◆ 自然環境の保全は、価値観を持つ人がいて必ず協力してくれるが、それ以前に、地域に住む例えば離職者が、生き甲斐として活動できるような仕組みを作れないだろうか。
- ▼ 日本人誰もが好きな桜(ソメイヨシノ)植樹し、尚恵学園学園及び観音寺周辺を桜の名所とする。桜は、土浦市にとって「桜川」「真鍋の桜」など、象徴的な樹木である。

【目的についての補足】

- ① 日中活動を通じて地域社会と良好な関係を継続的に築くことにより、利用者の日中活動や神立地域での就労促進につなげる。自然を保全する活動を周辺住民と尚恵学園が一緒に行うことにより、地域住民と利用者双方に生き甲斐を与えたい。
- ② 土浦市北部で失われた里山景観(谷津田、水路、寺院、点在する農家、茨城特有の屋敷林、林の中の道、斜面緑地など)をコンパクトに保全・創出し、市民に土浦の名所として提供する。(写真の被写体として、お花見の場所として、散策の経路として・・・)
- ③ 尚恵学園周辺地域を訪れることにより、神立地域以外の方々にも尚恵学園の存在を知って貰い、知的障害者による緑の創出活動を知ることによって利用者さんを好感をもって受け入れてもらう。

【趣旨についての補足】

① 情報発信

・希少な自然環境には人が集まる。その自然環境を尚恵学園利用者が保全活動を行っていることがわかれば理解につながる可能性が高い。

② 地域連携

③ 自然環境の保全

市街地化が限界近くまで進んでしまっやっのこと残っているという状態。神立のこの駅西側に住む、働くひとにとって、身近に触れる古い文化や自然はここにしか無い、といってもよい。

このまま放置すれば、さらに狭まって、またはつまらない建物が出来て、何の変哲もない土地柄になってしまうのは目に見えている。水路（都市下水路）もさらに汚くなる。